



一ノ関駅周辺整備に関する懇談会で意見を述べる市民

一ノ関駅周辺整備まちづくり

市民委員会で検討

書館や観光情報センター、会議室・多目的ホールが必要▼建物はレトロ&モダンで2階建て程度に「など」と提案。

■街なか賑わいについて▼子供たちや高齢者が安心して過ごせる街▼人の往来が多く、にぎわいのある街「などを目指すべき▼公共施設を街なかに分散させることにより、街なかへの人の回遊が進み、街なかの活性化につながる▼一ノ関駅に公共施設を集約することは、駅はにぎわうが、駅中だけになる「などと指摘。

■都市環境整備については▼現在の駅ご線橋を東西自由通路に改修▼西口南駐車場は立体駐車場に▼東西自由通路や橋上駅に連動したペDESTリアンデッキの設置▼日本原風景へ踏み入る入口としての一ノ関駅の実現「などと提言。

■観光客受け入れについては▼駅とその周辺はユニバーサルデザインに配慮し整備▼観光客の目線の延長に観光案内所を配置▼東口にバスプールを整備「などを提案。

また、商工会議所から「一ノ関駅周辺整備に関する提言書が市に提出され、『まちは公園』「みんな

でつくる100年のまちづくり」をキャッチフレーズに、公共施設の分散配置や緑が豊かで安全・安心な歩きたい「まち」の実現などが提案されました。

6月7日、市役所本庁で開催した懇談会には、市民約40人が参加。「素案」ワークシヨップの提言「一ノ関商工会議所の提言の概要説明に続いて懇談が行われました。この中で参加者からは「駅周辺に集中させるメリットは本庁にあるのか」「図書館と子育て支援センターのセットは良い」「市民窓口サービスも可能に」「各地の先例を検証して計画すべき」「観光では一

関そのものを宣伝すべき」「素案に賛成、などと意見や質問が交わされました。

基本構想案の策定は、今後、こうした意見・提言やアンケート結果などを反映した形で仕上げていくため、市民の皆さんで構成する一ノ関駅周辺整備まちづくり市民検討委員会(小岩邦弘委員長、委員26人)でさらに検討し、本年8月ごろをめどに作業を進めていくこととしています。

◎問い合わせ先

本庁企画調整課企画調整係
☎08641

広報モニター5人を委嘱

市は、「広報いちのせきおよび「市ホームページ」についてご意見をいただき、より親しまれる広報づくりを進めるため、次の5人の皆さんを広報モニターに委嘱しました。

橋本孝さん(54) 一ノ関、須藤健二さん(45) 花泉、

小島久美子さん(50) 大東、金野勝徳さん(49) 千厩、島山サカエさん(72) 東山、モニターの皆さんは6月11日、第1回モニター会議に出席。広報編集方針などの説明を受けて、早速意見や感想などを述べていました。

◎問い合わせ先

本庁企画調整課企画調整係
☎08641

骨寺検定

第1回

みなさん、こんにちは！私は骨寺村に住む娘です。

今は本寺地区って呼ばれているみたいだけど、皆さんに昔の「骨寺村」のことをもっと知ってもらいたくて現代にやってきました。これからクイズを出しますので、考えてみてね。答は、三つの中から一つ選んでね。

- Q1 「骨寺村」、現在の本寺地区はどこにありますか？
①平泉町②一関市川崎町③一関市殿美町
- Q2 「骨寺村」はこの庄園だったのでしょうか？
①毛越寺②中尊寺③延暦寺
- Q3 藤原清衡が平泉に平和な都市を建設するきっかけとなった戦いは？
①承久の乱②前九年・後三年合戦③関ヶ原の戦い
- ※正解は、次回に発表します。



医療費助成 申請する人は資格認定が必要

市では、乳幼児や妊産婦、重度心身障害者、母(父)子家庭に対して、病院などにかかった際の医療費(一部負担金の全部または一部を助成しています)。

■乳幼児：出生から就学前までの乳幼児(6歳に達する日以降、最初の3月31日まで)

■妊産婦：妊娠5カ月目の月の初日から、出産の日の翌月末日までの妊産婦

■重度心身障害者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級特別障害給付金1級、特別児童扶養手当1級、療育手帳Aのいずれかの認定を受けてい

る人

■母(父)子家庭：配偶者のいない母(父)と18歳以下(18歳に達する日以降、最初の3月31日まで)の子がいる家庭

■ひとり暮らし老人：ひとり世帯で全く身寄りのない65歳から69歳までの人

これらの助成を受けるためには、所得が上表の限度額以内であることが条件です。

また、新たに助成を受けようとする人は、申請により受給資格の認定を受ける必要があります。

現在、受給者証の交付を受けている人は、更新手続きは不要です。新しい受給者証は、所得判定などによる資格審査を行い、7月下旬に郵送で交付します。

ただし、▽21年1月2日以降に市内に転入▽保護者が市外に居住「などのため、所得・課税証明書などの提出が必要な人には、手続きについて別途お知らせします。

◎問い合わせ先
本庁国保年金課 ☎08343
各支所市民課

医療費助成所得制限限度額表 (平成21年8月1日～平成22年7月1日)

1 妊産婦・母(父)子家庭

控除対象配偶者および扶養義務者などの数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
妊産婦本人・保護者	272万円	310万円	348万円	386万円	424万円	462万円
母(父)子の母(父)	192万円	230万円	268万円	306万円	344万円	382万円
母(父)子の扶養義務者	236万円	274万円	312万円	350万円	388万円	426万円

2 重度心身障害者

控除対象配偶者および扶養義務者などの数	0人	1人	2人	3人	4人
本人	395万4千円	433万4千円	471万4千円	509万4千円	547万4千円
扶養義務者など	663万7千円	688万6千円	709万9千円	731万2千円	752万5千円

3 ひとり暮らし老人

本人	159万5千円
----	---------

※乳幼児は所得制限がありませんが、所得課税状況により受給区分(県単・市単)の判定を行います。

新型インフル予防しましょう

市は、県内で新型インフルエンザ感染者が確認されたことを受け6月10日、一関市新型インフルエンザ対策本部を設置しました。次の点に注意し予防に努めてください。

- 1 今回の新型インフルエンザは、多くの人が軽症のまま回復しており、抗インフルエンザ薬も有効です。まず、最新の正しい情報に基づいて、冷静に対応するようお願いいたします。
- 2 日ごろからインフルエンザ感染予防策を行ってください。予防策としては、帰宅時はもちろん、頻繁に手洗い、うがい、心掛け、せきやくしゃみ

咳エチケット

- ♥ せきやくしゃみが出たとき、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、周囲の人から顔をそらしましょう
- ♥ 使用したティッシュはすぐに「ごみ箱」に捨てましょう
- ♥ その後すぐに、手洗いしましょう

◎発熱などインフルエンザにかかったかなど心配なときは：発熱相談センター(一関保健所内・9時～17時30分) ☎(祝含む) ☎1415

◎その他新型インフルエンザ予防策など一般的な相談：一関保健センター(9時～17時) ☎(祝含む) ☎216

0 または県庁保健衛生課(24時間受け付け) ☎(祝含む) ☎019(629)5466